

## 特定施設の種類ごとの数変更届出書

年 月 日

宛

住所

届出者 氏名 印

（法人にあつては名称及びその代表者の氏名）

（電話番号）

岐阜県公害防止条例第50条第1項の規定により、特定施設の種類ごとの数の変更について、次のとおり届け出ます。

工場、事業場等の名称		※整理番号						
工場、事業場等の所在地		※受理年月日	年 月 日					
		※施設番号						
		※審査結果						
		※備考						
特定施設の種類	型式	公称能力	数		使用開始時刻		使用終了時刻	
			変更前	変更後	変更前 <small>（時・分）</small>	変更後 <small>（時・分）</small>	変更前 <small>（時・分）</small>	変更後 <small>（時・分）</small>

- 備考
- 1 特定施設の種類ごとの数に変更がある場合であつても岐阜県公害防止条例第50条第1項ただし書の規定により届出を要しないこととされるときは、当該特定施設の種類については、記載しないこと。
  - 2 特定施設の種類の欄には、岐阜県公害防止条例施行規則別表第10に掲げる項番号及び名称を記載すること。
  - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
  - 5 氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあつてはその代表者）が署名することができる。